

【事前予約制】

ハローワーク旭川 新卒応援コーナー利用者対象

ONLINE職業相談のご案内

オンライン職業相談とは

オンライン職業相談とは、オンラインミーティングアプリを使用して、自宅などとハローワークをインターネット回線で繋ぎ、カメラ、モニターを介して職業相談などを実施する方法です。

電話での職業相談と違って、音声と一緒にモニターで相談する相手の顔が見えるので、窓口での対面相談のようにお話しをすることができます。

使用アプリ

ZOOM Cloud Meetings

相談時間

1回につき1時間まで

オンライン職業相談でのおもな支援メニュー

職業相談

面接トレーニング

応募書類作成のアドバイス

ご利用いただける方

- ハローワーク旭川の新卒応援コーナー利用対象者の方

【ハローワーク旭川の新卒応援コーナー利用対象者の方とは】

- ①新規学卒者（大学（院）、短大、高等専門学校、専門学校）の方
※なお、「新規高卒者」と「新規中卒者」は原則学校を通じた取り扱いとなるため本サービスの対象外となっております
- ②学校を卒業して3年以内の「既卒者（高校卒・中学卒を含む）」の方
- ③学校を「中退」して3年以内の方となっております。

- ハローワークでの「求職登録」とハローワークインターネットサービスの「求職者マイページ」の開設が完了している方
- ハローワーク旭川の新卒応援コーナーで相談したことがあり、担当スタッフによる継続的な職業相談の実施を希望される方
- インターネット通信が可能でWebカメラを使用できるパソコン、タブレット、スマートフォンなどの端末をお持ちの方
- ※ 使用する端末やネット環境などはご自身でご用意いただきます。通信料などオンライン相談に係る諸費用については利用者の自己負担となります。各種店舗・施設等のフリーWi-Fiは、不正アクセス等の可能性が高くなりますのでセキュリティ確保の観点から使用はご遠慮願います。
- その他オンライン職業相談を行う一定の必要性が見込まれる方

ハローワーク旭川（旭川公共職業安定所）2階新卒応援コーナー

〒070-0902 旭川市春光町10番地58

TEL0166-51-0176 音声ガイダンスコード 33#（企画調整部門 学卒担当窓口）

OPEN 月曜日～金曜日 8:30～17:15（12:00～13:00も受付しています。）

ハローワーク旭川HP <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-hellowork/list/asahikawa.html>

ハローワーク旭川HP
QRコード



2023.03 旭川職安 企画

ご利用流れ

【1.オンライン相談の申し込み（予約）】

- ・ 事前にお電話にてお申込み（ご予約）ください。

→**予約受付電話番号 0166-51-0176** 自動音声ガイダンスコード **33#**
(ハローワーク旭川 新卒応援コーナー)

- ご予約の際下記の①～⑦までの事項についてお申し出ください。
 - ①「オンライン相談希望であること」
 - ②「お名前」
 - ③「申込者の求職番号（ハローワーク受付票に記載されている番号です）」
 - ④「希望の相談内容（職業相談、履歴書の添削希望など）」
 - ⑤「相談希望日時」
 - ⑥「連絡先電話番号」
 - ⑦「連絡先メールアドレス（※メールでの連絡の必要があるときのみ）」
- スタッフから「決定した相談日時」、ご利用の流れなどをお伝えします。

【2.書類作成アドバイスご希望時の事前のご自身で作成した書類データの送信】 ※必要な方のみ

履歴書やエントリーシート等の書類作成のアドバイスをご希望の場合は、相談日の前々日までに下記メールアドレスにご自身で作成した書類のデータを送信してください。

なお、送信時に必ず「お名前」、「求職番号」、「予約済みの相談日時」をメール本文に入力してください。

※ 書類作成のアドバイスは、原則1回の相談につき1種類までとさせていただきます。

→**送信先 : hwasashinsotsu@mhlw.go.jp**

【3.Z o o mアプリのダウンロード】

- ・ 事前に無料アプリ「ZOOM Cloud Meetings」のダウンロードとインストールをしてください。
- ・ アカウント登録は不要です。最新バージョンにアップデートをお願いします。

【4.相談当日】

- ・ 相談開始前に、電話にて「ミーティング I D」と「パスコード」をお知らせします。
- ・ 相談開始時間までに相談者様のオンライン接続などの実施準備をしていただきますようお願いいたします。
- ・ 当日、通信環境等の不具合がありオンラインでの相談の実施が困難となった場合、電話相談での対応に変更する場合がありますのでご了承ください。
- ・ 相談終了時間を経過した場合、次の予約の方がいる場合など、お話の途中で終了させていただく場合がありますことご了承ください。

Zoomの設定について

【パソコンからの参加方法】

- ・ 相談に参加するだけならZoomアカウントの登録は不要です。
- ・ Zoomアプリがインストールされていない場合は、Zoomの公式サイトからアプリをダウンロードしインストールしてください。
- ・ Zoomアプリがインストールされている場合は、Zoomアプリを起動してください。
起動後「ミーティングに参加」をクリックし、ミーティングID、名前（相談者の名前）を入力しクリックすると、パスコードの入力画面になります。
ハローワークからお伝えしていますパスコードを入力し「ミーティングに参加」をクリックするとミーティングルームに入れます。
- ・ パソコンが、マイクやスピーカーを認識していれば、「コンピューターでオーディオに参加」をクリックしてください。

【スマートフォン・タブレットからの参加方法】

- ・ 相談に参加するだけならZoomアカウントの登録は不要です。
- ・ スマートフォンやタブレットで初めてZoomを利用する方は、iPhoneの場合App Store、Androidの場合Playストアから「Zoomクラウドミーティングアプリ」をインストールしてください。
- ・ Zoomアプリがインストールされている場合は、Zoomアプリを起動してください。
起動後「ミーティングに参加」をクリックし、ミーティングID、名前（相談者の名前）を入力しクリックすると、パスコードの入力画面になります。
ハローワークからお伝えしていますパスコードを入力し「ミーティングに参加」をクリックするとミーティングルームに入れます。
- ・ パソコンが、マイクやスピーカーを認識していれば、「コンピューターでオーディオに参加」をクリックしてください。

【Zoomでのオンライン相談参加の留意点】

- ・ 参加者の確認をするため、「待機室」でお待ちいただきます。主催者からの参加の許可が下りて正式にミーティングルームに入室可能（参加）となります。
- ・ 参加に際して一定の通信量がかかることと通信回線の状況により通信速度が低下し視聴に影響を来す可能性があります。
- ・ 画面上に資料を表示したりする場合、ご使用の端末によっては、小さく映り見えにくい場合がありますことご了承ください。

【オンライン相談における留意事項】

- ・ 相談の録画・録音は禁止します。
- ・ オンライン相談で知りえた情報は、窓口での相談と同様に個人情報として厳重に取り扱います。
- ・ オンライン職業相談のご利用にあたっては、添付の「ハローワーク旭川オンライン職業相談利用規約」の内容をご確認いただき、お申し込みを以てその内容を遵守すること及びその内容について承諾したものと取り扱います。

オンライン職業相談利用規約

オンライン職業相談利用規約（学校等以外）

当ハローワークが実施するオンライン職業相談（WEBカメラを含む通信による職業相談及び職業紹介のこと。以下同じ。）を利用するためには、この利用規約への同意が必要となります。

なお、第4条により利用を申し込んだ場合は、この利用規約に同意したものとみなします。

第1条（目的）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ハローワークへの来所を希望しない、あるいは控えざるを得ないなどの求職者を対象にオンライン職業相談を実施し、ハローワークに来所しなくても、職業相談等の機会を提供します。

第2条（対象者）

オンライン職業相談を利用できるのは、次の全ての条件を満たす方です。

- （1）ハローワークへの求職登録が完了している方
- （2）WEBカメラによる通信が可能な端末（スマートフォン、PC等）を所有し、第3条の通信に使用するアプリケーションソフトなどオンライン職業相談に必要な環境を準備できる方
- （3）ハローワークの個別支援担当職員による継続的な職業相談を希望する方
- （4）オンライン職業相談を行う一定の必要性が見込まれる方

第3条（通信に使用するアプリケーションソフト）

オンライン職業相談では、オンライン通信のアプリケーションソフトとして「ZOOM」を使用します。オンライン職業相談の利用に当たっては、別途「ZOOMサービス規約」にも同意いただく必要があります。

第4条（利用申込み等）

- 1 オンライン職業相談は、1回当たり原則60分間とします。
- 2 原則として、前日までに予約が完了した方が利用できます。予約申込みの際に、次の事項をお伝え頂くことにより行って頂きます。ただし、2回目以降についての予約申込みは、オンライン職業相談の際にも行うことができます。
 - ① 氏名
 - ② 連絡先電話番号
 - ③ 連絡先メールアドレス
 - ④ 求職番号
 - ⑤ 相談希望日時（平日9:30～11:45、13:30～16:45分の間で別途作成する相談時間予約表の時間枠の中から相談を希望する時間枠を指定する。）
- （2）予約申込みを受けて、ハローワークで日程調整を行い、オンライン職業相談の実施日時及びミーティングID等をご連絡します。
- （3）キャンセルの場合は、電話又はメールにて（当日キャンセルの場合は電話のみにて）ご連絡をお願いします。なお、連絡がないまま（2）の実施日時を10分経過した場合は、キャンセルとみなします。連絡がないままキャンセルした場合は、今後のオンライン職業相談の利用をお断りする場合があります。

第5条（利用の記録等）

- （1）ハローワークは、オンライン職業相談の運用管理、利用状況の把握及び利用者の利便性向上のために、オンライン職業相談の利用時間帯、サイト等へのアクセス履歴及び利用者が使用した端末装置等の識別情報を記録することがあります。
- （2）ハローワークは前項の定めにより記録した情報を、個々の端末装置が特定できる形式で公開しないものとします。ただし、法令に基づき、官公庁、捜査機関等から開示又は提供を要求された場合はこの限りではありません。

第6条（個人情報保護）

利用者の個人情報は、窓口における職業相談と同様に、職業安定法第5条の4に基づき保護されます。

第7条（免責事項）

- （1）オンライン職業相談の利用に関し、利用者が使用した通信に関する環境（端末、回線、ソフト等の一切を含む。）に起因して発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた被害について、当ハローワークは一切責任を負わず、損害賠償する義務はないものとします。
- （2）通常講ずべきセキュリティ対策を講じても防止できない外部からのサイバー攻撃や災害、停電など、当ハローワークの責任に帰すべき事由によらず利用者に損害が発生しても当ハローワークは一切責任を負わず、損害賠償する義務はないものとします。

第8条（損害賠償）

利用者が、本規約に違反した結果、当ハローワークが損害を被った場合、その損害は利用者が負担するものとします。

第9条（法令等の遵守）

利用者は、オンライン職業相談の利用にあたって、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則及び命令等を遵守するものとします。

第10条（その他留意事項）

- （1）脅迫や暴言、就職目的以外の利用等適正なオンライン職業相談の遂行に支障があると判断した場合には、オンライン職業相談を中止又はお断りすることがあります。
- （2）オンライン職業相談の録画・録音はその方法を問わず禁止とさせていただきます。
- （3）オンライン職業相談の際には、秘密保持のため、個室又は周囲に他人がいない環境を整えてください。通訳、介助者等の同席が必要な場合には、予め当ハローワークにお伝えください。
- （4）オンライン職業相談に先立ち、第3条に規定するアプリケーションを使用可能な状態にして おいでください。また、通信環境がオンライン職業相談に支障がないことの確認を済ませて下さい。その他、オンライン職業相談に利用する端末等について以下のとおりとさせていただきます。
 - OSはサポート期間中のものを用い、最新のセキュリティ対策パッチを適用してください。サポートが終了したOSを搭載した端末は利用しないでください。
 - パーソナルファイアウォール（Windowsファイアウォール等）の機能を有効にし、必要なサービスの許可だけを最小限に設定してください。
 - 本サービスにおいて利用するブラウザやソフトウェアについては常に最新のバージョンに更新し、最新のパッチを適用すること。
- （5）オンライン職業相談を実施するための通信にかかる費用は、全て利用者のご負担となります。特に、従量制の料金設定としている場合など十分ご注意ください。

第11条（本規約の変更）

当ハローワークは、利用者の承諾なしに、本規約を変更することができるものとします。本規約の変更後にオンライン職業相談を利用した場合、利用者は当該変更について同意したものとみなします。

第12条（準拠法及び合意管轄裁判所）

本利用規約には、日本法が適用されるものとします。オンライン職業相談の利用に関する紛争は、旭川公共職業安定所の所在地を管轄する旭川地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

旭川公共職業安定所長

令和3年1月25日策定